

# 島の活性化に向けて

4月1日から「有人国境離島新法」が施行されました。  
国の交付金などを最大限に活用し、しまの振興に取り組みます。

国の交付金の活用や交付税措置により、県の実質的な負担額は6億2千万円  
(国の交付金等を含めたしまの活性化のための予算は計41億6,400万円)

## ○しまでの創業・事業拡大の推進

9億6250万円  
雇用の増加を伴う創業・事業拡大を支援します  
(事業者負担25%)

### ◎対象経費

設備費、改修費、広告宣伝費、店舗等借入費、人件費、  
研究開発費、島外からの事務所移転促進費、従業員の  
資格取得・講習受講費

### ◎交付対象事業費の上限額

創業：事業費600万円  
事業拡大：事業費1,600万円  
(設備費を伴わない事業拡大：事業費1,200万円)

## ○航路・航空路運賃の引き下げ

13億6,540万円  
住民の航路・航空路運賃を引き下げる経費を  
支援します

### 引き下げ後の運賃(吉崎市関係)

- ◎吉岐～長崎(飛行機)・・・4,800円
- ◎吉岐～博多(高速船)・・・2,760円
- ◎吉岐～博多(フェリー)1,360円
- ◎吉岐～唐津(フェリー)890円
- ◎吉岐～厳原(高速船)2,620円
- ◎吉岐～厳原(フェリー)1,290円
- ◎郷ノ浦～大島(フェリー)160円～210円

## ○「もう一泊」を促す観光の取組の推進

6億1,250万円  
しまの魅力や特色をいかした食・体験メニューの  
充実・しま滞在型の旅行商品の開発などに取り組み  
ます。

## ○しまの製品の輸送費の支援

1億5,100万円  
農水産品(加工品以外)の出荷や原材料などの  
輸送費を支援します。(事業者負担20%)

## ○しまの地域商社プロジェクト

5,555万円  
しまの商品のブランド化や販路拡大に取り組む  
「しまの地域商社」の活動をサポートし、生産者  
の所得の向上につなげます。

## 吉崎市関連の取り組み

平成29年度国境離島新法吉崎市予算額  
471,833千円

- ①航路航空路運賃の低廉化 83,372千円
- ②物資の費用負担の軽減 166,367千円
- ③滞在型観光の促進 48,534千円
- ④雇用機会の拡充 173,610千円

平成29年度吉崎市雇用機会拡充事業

- ◎第1回公募結果(第1次採択6月1日付)  
創業…3件  
事業拡大…8件
- ◎第1回公募結果(第2次採択8月1日付)  
創業…1件  
事業拡大…12件

※「平成29年度当初予算のポイント」の詳細は長崎県の  
ホームページを参照下さい

過去の一般質問・予算委員会の映像は、長崎県議会のホー  
ムページでご覧いただけます。

長崎県議会ホームページ

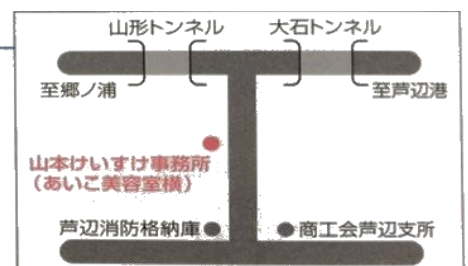
<http://www.pref.nagasaki.jp/gikai/>

皆様のご意見・ご要望をお聞かせください

## 山本けいすけ事務所

〒811-5301 吉崎市芦辺町芦辺浦196-2 TEL 45-4055 FAX 45-4059

E-mail [hozankai2011@cream.plala.or.jp](mailto:hozankai2011@cream.plala.or.jp)



# 長崎県議会議員 山本けいすけ 活動報告

## 離島半島地域振興特別委員会

### 国境離島新法に取り組む



### 平成29年度長崎県議会

議長に八江利春議員(諫早市)、副議長に徳永達也議員(雲仙市)が就任し、私は、今年度、総務委員会と離島半島地域振興特別委員会に所属しました。

総務委員会では、安全安心な暮らしに直結した分野を多く管轄し、審議して参ります。

今後もお同一層気を引き締め、要望活動、県議会活動に真摯に取り組んで参ります。

### 平成29年長崎県議会 6月定例会一般質問

今回の一般質問のテーマは、官民一体とはどういうことかということ。官民の情報共有やその成果による影響等の分析など、平日頃より深い連携が必要であり、一部の民に資することであっても、本県の課題解決につながることや、その分野を牽引する取組に対しては、個別に支援するシステムを構築していく必要があるのではないかと考えをもち、質問に臨んでいます。

県議会、平成29年度6月定例会(6月23日)にて一般質問(一括質問)を行いました。質疑応答についてお知らせします。(抜粋)

#### 1. 知事の産業振興に対する考えについて

企画立案の段階で民間の情報や人材の活用をしながら取組むべきではないか、また、県の官庁機能を強化すべきではないか

○知事 民間ならではの考え、手法等も提案されるが、そのまま行政の政策として位置付け、推進することは、難しい面もある。

提案を大きなきっかけにしながら、行政としての枠組みの中でしっかりと位置付け、有益な取組は、スピード感を持って取り込んでいく対応が必要だと思っている。

どうしても行政が不得手な分野、専門的な知識等が必要となる部分は、民間の専門家からのさまざまなアドバイスや、特別の役割に就任いただく、あるいは職員として採用する等、さまざまな手法があるので、ケースに応じて柔軟に対応していく必要がある。

○副知事 官庁機能ということ、非常に重い責任を負っていると思っている。

私も民間では無いため、不得手の部分もある。ただ、そのために、各部署、各レベルごとに、現場に出て民間の方々の話を伺う、場合によっては、各企業のトップの皆さん等に話を伺いに行くことで、情報の収集には努めている。

それをどう行政というスキームの中に落とし込んで、よりスピード感を持って対応

できるか、まだ力足らずのところもあるが、両副知事とも力を合わせて、各部署と連携しながら、しっかりと対応をしたいという覚悟で臨んでいる。

県の国際戦略について、各市町の受け止めはどのような状況であるのか

アジア・国際戦略は、施策を3層化し、3つの階層に分けて推進している。

第1層の歴史や文化、人的交流などのソフトパワーの強化では、必要に応じて市町と連携して施策を推進し、第2層の専門的な知識・情報によるサポート体制の強化は、海外事務所やビジネスサポートデスクによる支援を県が担っている。第3層の経済的実利の創出・拡大は、観光や物産など、関係市町と一緒に取り組むことが効果的な分野となり、しっかりと連携を図りながら、施策の推進に努めている。

アジア・国際戦略の内容は、県・市町スクラムミーティング等で意見交換を行い、概ね市町に理解いただいているが、取組の内容が多岐にわたる上、各市町の産業構造や地域特性に違いもあり、戦略への関与の度合いもそれぞれ変わっている。

## 2、国境離島新法について

国境離島地域の持続的な産業の構築や新規の取組を生み続ける覚悟はどうか

○知事 自民党離島振興特別委員長長の谷川委員長はじめ本県選出の国会議員のご尽力により、県民の悲願であった有人国境離島法が施行され、50億円の地域社会維持推進交付金等、必要な予算が確保された。

新法の施行を受け、雇用拡充事業は、物産振

興や観光振興など、様々な分野で起業、創業や新分野展開等の事業が計画され、積極的な取組につながっている。県では、事業の立ち上げや人材の確保等の面から事業の実施をサポートしたい。あわせて、滞在型観光を促進するため、自然や食、歴史、文化などの地域の特徴を活かした体験プログラムのさらなる充実・開発や朝型、夜型観光の魅力づくりなどによる「もう一泊してもらおう」ための仕掛けづくり等にも力を入れ、今年度の事業計画や予算を着実に実行したい。

また、来年度以降に向け、雇用拡充は、新たな事業計画の創出に向け、市町と一体となって、商工会、金融機関等の産業支援機関と密接に連携を図りながら、早い段階から事業者への相談対応、事業の掘り起こし等に取り組み、企業誘致や滞在型観光のさらなる促進、輸送コスト支援による物産振興などに継続的に取り組む。

国境離島新法の雇用創出に関して、本年度から立っている目標とその年度、またその結果が人口減少にどのように影響すると分析しているのか

○企画振興部政策監 交付金を活用した雇用創出は、今年度が400人、来年度から最終年度の平成33年度までの4年間で各年度250人、合計で1,400人を目指す。

雇用創出は、現在、各地域内で求職中の方などの雇用の受け皿となる一方で、人口減少の抑制を図る観点から、高校生の島内就職やUターン者の雇用の受け皿となる必要がある。

今年度は、島内求職者の割合が大きくなるが、計画の実施効果により、来年度以降、高校生の島内就職やUターンが年々増加していくことで、平成33年度には、まず高校生の島内就職が100人程度増加し、また雇用拡充事業によるU-

ターン者とその家族が合わせて300人程度増加することを目標としている。

これに加え、農業や水産業の新規就業者、企業誘致による雇用創出等の効果を合わせ、5年間で社会減を現状の約1000人から約500人減少させることを目指したい。

## 3、犯罪をなくす取り組みについて

犯罪被害者等に対する支援の取組について

○県民生活部長 県では、県警、市町や公益社団法人長崎県犯罪被害者支援センターなど、関係機関・団体と連携し、犯罪被害者等が早期に平穏な生活を取り戻せるよう支援を行ってきた。

また、犯罪被害者支援に対する県民の理解を深め、犯罪被害者等が置かれた立場を理解し、寄り添い、手厚い支援につながるよう、犯罪被害者週間に被害に遭われた方による講演をはじめ、年間を通じた街頭キャンペーンなどを実施している。

昨年4月には、性犯罪被害についても光りを当て、専用の相談窓口として、性暴力被害者支援「サポートながさき」を開設し、総合的な支援を実施している。

本年3月には、犯罪被害者等に対する問題を県民全体で考え、ともに支え合う社会を目指す「第3次長崎県犯罪被害者等支援計画」を策定した。支援計画に盛り込まれた幅広い県の施策を横断的、効果的に組み合わせることにより、犯罪被害者等に対し、きめ細かな支援を行い、市町等への一層の周知を図る。

**4、クログロの資源管理について**

クログロ産卵親魚の管理に関し、WCPFC北小委員会議長の見解や国の取組を県がどう評価するか

○水産部長 I-SC（北太平洋まぐろ類国際科学委員会）においては、WCPFC北小委員会議長より、産卵期の親魚を保護すべきとの意見が出たが、科学的な根拠は示されず、他方、魚価が低い時期の漁獲は避けたいと望ましいとの会議要約を取りまとめた旨、水産庁より発表がなされた。これに関し、今後の対応を国に確認したところ、小型魚保護の方が効果的とのこれまでのI-SCの評価に基づき、引き続き、現行の保存措置を進めていくとの回答を得た。

県では、国際合意に基づく現在の小型魚保護の取組は妥当と評価しているが、一方で、漁業者が求める産卵期の親魚の漁獲規制の効果を含め、国に、より精度の高い資源評価を実施するよう要望していききたい。あわせて漁業関係者にもわかりやすくその評価について説明するよう、国に求めたい。

大中まき網漁業は、8月の操業自粛を継続するとともに、今漁期から、小型魚の漁獲枠を削減し、国は、この削減分500トンのうち250トンを留保枠としている。

県では、このような努力を評価し、今後、本県漁業者への漁獲制限の影響を緩和するため、国の留保枠を活用するよう要望している。

**クログロの親魚の管理のあり方について**

まず国際的な科学委員会の中では、大型魚よりも小型魚を削減した方が資源回復の効果が高いという知見が得られているため、現在の科学的知見では、小型魚を中心とした規制という形

で管理措置が進んでいる。一方で、漁業者の方々の肌感覚として、やはり産卵親魚についても、きちんとした資源管理をした方が今後の資源回復につながるという声もある。I-SCのステークホルダー会議の中でも漁業者の方々から意見があり、最終的には、宮原議長の取りまとめの中にも言及された。

今後、I-SCの中でも、漁業関係者の声も含め、親魚を含めた資源管理の精密化について行えるよう要望したい。

本県の沿岸漁業者の平均所得の現状把握について。

水産分野の所得は、公的な統計がないため、公表されている県民経済計算の県内純生産を用い、大規模経営体を含む1経営体当たりの所得を推計しているが、沿岸漁業者の経営実態の把握は不十分となっている。

本年度から、国の施策である浜の活力再生プランにおける参加者の漁業所得データを扱い、漁業経営の実態を把握・分析した上で、地域ごとに効果的な施策の立案作業を進めている。

操業自粛による漁獲収入減に対して、どのような対策が必要か

本年3月6日、本県を含む九州西部ブロックの小型マグロ漁獲量が漁獲上限を超過し、水産庁から操業自粛が要請された。

県内の漁業者は、水揚げを確保するため、他の漁業種類への転換等に取り組んだが、スルメイカの不漁に加え、マグロの漁獲を下げながら操業時間を制約されるなど、さまざまな影響が生じたと聞いている。

このため、漁業者からは、毎年操業自粛が続

**5、県立高校の在り方について**

く事態となれば、漁業共済等の仕組みを活用した既存の収入安定対策では、水揚げの減少に伴い、補填額の算定根拠となる基準値が下がるとして、制度の見直し等について、強く要望があった。既存の収入安定対策への加入促進を進め、十分な補填が得られるよう、制度の見直しも、引き続き国に要望したい。

離島留学制度のアジア・国際戦略との関係、また離島留学制度の現状、その打ち出し方は。

○教育長 離島留学制度は、アジア・国際戦略及び平成29年度の行動計画の中で、国際人材育成・活用プロジェクトの中に位置付けている。

吉岐高校及び対馬高校では、上海や釜山での語学研修や中国及び韓国から招聘した講師による授業などを実施し、外国語でのコミュニケーション能力や国際的視野の向上を図っている。

現在在籍している多くの生徒の志願動機は、中国語や韓国語への興味からだが、高校での学習を通して向学心を高め、高校卒業後に中国や韓国の大学へ進学する生徒もいる。大学卒業後は、専門的な知識や技能などを活かし、海外の企業や通訳ガイド等で活躍している者もいる。

今後、離島留学制度の趣旨に沿って生徒を募集していききたいが、募集方法については、卒業後のイメージができるように、モデルケースとして、社会で活躍している卒業生等をリーフレット等で紹介するなど、工夫したい。

